

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3147986号
(U3147986)

(45) 発行日 平成21年1月29日(2009.1.29)

(24) 登録日 平成21年1月7日(2009.1.7)

(51) Int.Cl.

A47C 20/02 (2006.01)
A47C 7/38 (2006.01)

F 1

A 47 C 20/02
A 47 C 7/38

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号

実願2008-7890 (U2008-7890)

(22) 出願日

平成20年11月11日 (2008.11.11)

(73) 実用新案権者 391022289

マルイチセーリング株式会社
福井県越前市赤坂町第33号8の1

(74) 代理人 100076484

弁理士 戸川 公二

(74) 代理人 100148437

弁理士 中出 朝夫

(72) 考案者 鈴木 庄典

福井県福井市下馬2丁目1819

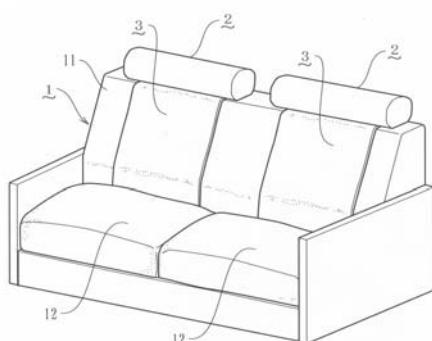
(54) 【考案の名称】ソファのヘッドレスト取付け構造

(57) 【要約】

【課題】 着座者の頭部を安定的に支持して快適な座り心地を実現でき、また、背凭れ部のクッションや木枠に変形や傷みが生じる心配もなく、しかも、製造も容易で取り外した後の収納や持ち運びもコンパクトな形態で行えるソファのヘッドレスト取付け構造を提供すること。

【解決手段】 ソファ本体1の背凭れ部11の上部にヘッドレスト2を着脱自在に装着できるソファのヘッドレスト取付け構造において、前記ヘッドレスト2に、背凭れ部11の前面を被覆してその前面下部に止着できる前掛けカバー材3を取着して構成することにより、ソファ本体1の背凭れ部11に凭れ掛かったとき、前記前掛けカバー材3を荷重で押圧して当該カバー材の移動を制止せしめることによって、ヘッドレスト2を安定状態に定置可能とした。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

ソファ本体1の背凭れ部11の上部にヘッドレスト2を着脱自在に装着できるソファのヘッドレスト取付け構造において、前記ヘッドレスト2に、背凭れ部11の前面を被覆してその前面下部に止着できる前掛けカバー材3を取着して構成したことにより、ソファ本体1の背凭れ部11に凭れ掛けたとき、前記前掛けカバー材3が荷重で押圧されて当該カバー材の移動が制止されることによって、ヘッドレスト2が安定状態に定置されることを特徴とするソファのヘッドレスト取付け構造。

【請求項 2】

ヘッドレスト2に、ソファ本体1の後部または下部に止着できる止着部材41を備えた引張りバンド4を付設して、この引張りバンド4によってヘッドレスト2の背凭れ部11前方への傾倒や落下を防止可能としたことを特徴とする請求項1記載のソファのヘッドレスト取付け構造。

【請求項 3】

ヘッドレスト2を柱状の形態で作製するとともに、前掛けカバー材3の幅を前記ヘッドレスト2の長さ以下とすることにより、不使用時にヘッドレスト2を巻き芯として前掛けカバー材3を巻き付けてコンパクトな形態で収納可能としたことを特徴とする請求項1または2に記載のソファのヘッドレスト取付け構造。

【請求項 4】

前掛けカバー材3に、ソファ本体1の背凭れ部11の張り地と同一素材の生地を使用したことを特徴とする請求項1～3の何れか一つに記載のソファのヘッドレスト取付け構造。

【請求項 5】

前掛けカバー材3の裏面に滑り止め材が使用されていることを特徴とする請求項1～4の何れか一つに記載のソファのヘッドレスト取付け構造。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、ソファのヘッドレスト取付け構造の改良、更に詳しくは、着座者の頭部を安定的に支持して快適な座り心地を実現でき、また、背凭れ部のクッションや木枠に変形や傷みが生じる心配もなく、しかも、製造面や収納面においても大変都合が良いソファのヘッドレスト取付け構造に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

周知のとおり、ソファに関しては、使用者の好みに応じてヘッドレストを自由に着脱できるようにしたものも多く、そのヘッドレストの取付け構造としては、図10(a)に示すようなU字型に屈曲された金属パイプを取着したヘッドレストを、図10(b)に示すように背凭れ部のクッションと枠体の隙間に金属パイプを差込んで固定する構造がよく知られている。

【0003】

しかしながら、上記の取付け構造を採用するとヘッドレストに頭部を凭せ掛けた際に、テコの作用で金属パイプの先端部が背凭れ部のクッションに食い込んで、ヘッドレストがぐらつき頭部を安定して支持できないという構造上の問題があった。

【0004】

また同時に、ヘッドレストに荷重がかかると背凭れ部のクッションや木枠に対して剛性の高い金属パイプが強く圧接する状態となるため、クッションの永久変形や木枠の損傷が惹起されてソファの寿命を縮める要因にもなった。

【0005】

しかも、上記構造で使用されるヘッドレストは、クッションの内部に金属パイプを一体的に取り付けて作製する必要があったため、製造面でコストや手間がかかり、また、ヘッドレストの形態に関しても金属パイプを取り付けることで嵩張る大きさとなって、不使用

10

20

30

40

50

時に取り外したヘッドレストを収納したり持ち運んだりする際に非常に不便であった。

【0006】

一方、従来においては、<特許文献1>にあるような、弾性芯材を内部に備えたU字形状のヘッドレストを背凭れ部の上縁部を挟み込んで装着する構造も公知となっており、このような構造を採用すればヘッドレストのぐらつきの問題は解消されるものの、やはり装着時に背凭れ部のクッションがヘッドレストにより常時圧迫されることとなるため、クッションの永久変形や張り地の伸びが起こり易かった。

【0007】

また、上記ヘッドレストの取付け構造では、ヘッドレストの挟着部分によって背凭れ面に大きな段差ができてしまい、その段差部分が背中または首筋に当たることで座り心地に違和感が生じる欠点もあった。

【特許文献1】特開平11-42142号公報（第2-4頁、第1-6図）

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0008】

本考案は、上記の如き問題に鑑みて為されたものであり、その目的とするところは、着座者の頭部を安定的に支持して快適な座り心地を実現でき、また、背凭れ部のクッションや木枠に変形や傷みが生じる心配もなく、しかも、製造も容易で取り外した後の収納や持ち運びもコンパクトな形態で行えるソファのヘッドレスト取付け構造を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本考案者が上記課題を解決するために採用した手段を添付図面を参照して説明すれば次のとおりである。

【0010】

即ち、本考案は、ソファ本体1の背凭れ部11の上部にヘッドレスト2を着脱自在に装着できるソファのヘッドレスト取付け構造において、前記ヘッドレスト2に、背凭れ部11の前面を被覆してその前面下部に止着できる前掛けカバー材3を取着して構成することにより、ソファ本体1の背凭れ部11に凭れ掛かったとき、前記前掛けカバー材3を荷重で押圧して当該カバー材の移動を制止せしめることによって、ヘッドレスト2を安定状態に定置可能とした点に特徴がある。

【0011】

また、本考案においては、上記課題を解決するために、必要に応じて上記手段に加え、ヘッドレスト2に、ソファ本体1の後部または下部に止着できる止着部材41を備えた引張りバンド4を付設して、この引張りバンド4によってヘッドレスト2の背凭れ部11前方への傾倒や落下を防止可能とするという技術的手段を採用することができる。

【0012】

また、本考案においては、上記課題を解決するために、必要に応じて上記手段に加え、ヘッドレスト2を柱状の形態で作製するとともに、前掛けカバー材3の幅を前記ヘッドレスト2の長さ以下とすることによって、不使用時にヘッドレスト2を巻き芯として前掛けカバー材3を巻き付けてコンパクトな形態で収納可能とするという技術的手段を採用することができる。

【0013】

また、本考案においては、上記課題を解決するために、必要に応じて上記手段に加え、前掛けカバー材3に、ソファ本体1の背凭れ部11の張り地と同一素材の生地を使用するという技術的手段を採用することができる。

【0014】

また、本考案においては、上記課題を解決するために、必要に応じて上記手段に加え、前掛けカバー材3の裏面に滑り止め材を使用するという技術的手段を採用することができる。

10

20

30

40

50

【考案の効果】

【0015】

本考案においては、背凭れ部の前面を被覆してその前面下部に止着できる前掛けカバー材をヘッドレストに取着して構成したことにより、背凭れ部に凭れ掛かった際に前掛けカバー材が着座者の背中で押さえ付けられて動かない状態となることによって、ヘッドレストの位置が後方にズレることなくしっかりと固定されるため、定置状態のヘッドレストで着座者の頭部を安定して支持することが可能となる。

【0016】

しかも、薄手の生地から成る前掛けカバー材によって背凭れ面上に大きな段差が生じることもないため、座り心地に悪影響はなく長時間座っても疲れにくい快適な座り心地を実現できる。

【0017】

また、背凭れ部のクッションの永久変形や枠体の損傷を引き起こすような金属材料や弾性材料も使用していないため、ソファの寿命が縮む心配も全くない。

【0018】

一方、製造面に関しても、前掛けカバー材をヘッドレストに縫着等するだけで簡単かつ低コストに作製することができ、また、不使用時の収納や持ち運びに関しても、前掛けカバー材を折り畳んだりヘッドレストに巻き付けたりすれば非常にコンパクトな形態となるため、大変都合が良い。

【0019】

したがって、本考案により、ソファからヘッドレストを容易に着脱することができるだけでなく、ソファの座り心地も改善でき、経済面や製造面、また使い勝手の面でも優れたヘッドレスト付きソファを提供できることから、本考案の実用的利用価値は頗る高い。

【考案を実施するための最良の形態】

【0020】

『実施例1』

本考案の実施例1は、図1から図7に示される。同図において、符号1で指示するものは、ソファ本体であり、符号2で指示するものは、ヘッドレストである。符号3で指示するものは、前掛けカバー材であり、符号4で指示するものは、引張りバンドである。

【0021】

次に、実施例1の構成を以下から説明する。実施例1では、ソファ本体1の背凭れ部11の上部に着脱自在に装着できるように別部材として作製されたヘッドレスト2に、背凭れ部11の前面を被覆できる大きさの前掛けカバー材3を取着して構成している(図1、図2参照)。

【0022】

また、前掛けカバー材3の端縁部には面着ファスナーを止着部材31として付設して、この面着ファスナーを、座部12のクッションを取り外した状態の背凭れ部11の前面下部に取着した面着ファスナー11aに止着可能としており、これにより、背凭れ部11の好きな位置にヘッドレスト2を着脱自在に装着することが可能となる(図3、図4参照)。

【0023】

なお、前掛けカバー材3に付設する止着部材31は、着脱自在であれば面着ファスナーに限らずスナップ部材やフック部材などを用いることも可能である。

【0024】

そして上記のように構成したことにより、図5に示すように着座者がソファ本体1の背凭れ部11に凭れ掛かった際に、前掛けカバー材3が着座者の背中で押さえ付けられて制止状態となるため、ヘッドレストの位置がしっかりと固定されて着座者の頭部をぐらつくことなく安定して支持することが可能となる。

【0025】

また上記の制止効果は、前掛けカバー材3の裏面に滑り止め材を使用して、ソファ本体1の背凭れ部11の張り地と前掛けカバー材3との摩擦係数を高めることにより向上するこ

とが可能である。

【0026】

そしてまた、前掛けカバー材3の形状・大きさに関しては、着座者の背中が当たる領域に一定の幅を持たせることで押し付けられる面積を確保して、適正な制止効果が得られるようとする必要がある。

【0027】

一方、前掛けカバー材3は薄手の生地によって作製されるため、背凭れ面上で大きな段差となることはなく、また前掛けカバー材3に、ソファ本体1の背凭れ部11の張り地と柔軟性が近似した生地を使用すれば、座り心地に気になるような違和感は生じない。

【0028】

また特に、ソファ本体1をヌード(カバーなし)の状態で使用する場合には、生地の柔軟性だけでなく生地の肌触りの影響も非常に大きくなるため、できるだけ同一素材の生地(本実施例では、「綿の布帛」)に統一することが好ましい。

【0029】

また実施例1では、ヘッドレスト2には止着部材41を備えた引張りバンド4を付設しており、この引張りバンド4の止着部材41をソファ本体1の後面下部に固定することによってヘッドレスト2の背凭れ部11前方への落下を防止している(図6参照)。

【0030】

なお、引張りバンド4の止着部材41に関しても、前掛けカバー材3と同様、面着ファスナーを使用しているが、この止着部材41はスナップ部材やフック部材等に置換することが可能である。

【0031】

また実施例1では、引張りバンド4および前掛けカバー材2を、ソファ本体1の張り地と同色、同素材の生地で作製してデザインを統一することでソファの外観的な違和感も解消している。

【0032】

他方また、実施例1においては、ヘッドレスト2を柱状の形態で作製すると共に、前掛けカバー材3の幅を前記ヘッドレスト2の長さ以下とすることで、不使用時にヘッドレスト2を取り外した際、ヘッドレスト2を巻き芯として前掛けカバー材3を巻き付けてコンパクトな形態となるようにすることで、収納や持ち運びを容易化している(図7参照)。

【0033】

ちなみに実施例1では、ヘッドレスト2に対して前掛けカバー材3や引張りバンド4を一体的に取着しているが、取り外し自由な着脱自在な取着構造を採用することも可能であり、この場合には前掛けカバー材3や引張りバンド4をヘッドレスト2から取り外して折り畳むなどして別個に収納することが可能となり、また取り外した状態で洗濯や修理を行ったり別の前掛けカバー材3に取り替えたりすることも可能となる。

【0034】

また実施例1では、前掛けカバー材3や引張りカバー材4をヘッドレスト2に縫着し、ソファ本体1に止着部材を取り付けるだけで簡単に作製できるためコスト面でも有利で、また前掛けカバー材3により背凭れ部11のクッションや枠体が傷む心配もないため、ソファの寿命の点でも都合が良い。

【0035】

『実施例2』

次に、本考案の実施例2を図8に基いて以下に説明する。図中、符号5で指示するものは、ソファカバーである。実施例2では、前掛けカバー材3および引張りバンド4を取着して作製したヘッドレスト2をソファ本体1に取り付けた後、全体をソファカバー5で被覆して構成している(図8参照)。

【0036】

これにより、前掛けカバー材3や引張りバンド4を隠蔽して通常のソファと変わらない外観を得られるだけでなく、ソファカバー5と前掛けカバー材3とが当接するどちらか一

10

20

30

40

50

方の面に滑止め加工を施すことで高い制止効果を得ることができるようになる。

【0037】

本考案は、概ね上記のように構成されるが、本考案は図示の実施形態に限定されるものでは決してなく、「実用新案登録請求の範囲」の記載内において種々の変更が可能であって、例えば、前掛けカバー材3に関しては形状を変えたり、張り地と異なる色を採用したり模様を付したりするなどしてソファデザインの一部として利用することができる。

【0038】

また、引張りバンド4に関しては、図9(a)に示すように止着部材41の代わりに錐部材42を付設してヘッドレスト2を後に引っ張れるようにしてもよく、また引張りバンド4を付設する代わりに図9(b)に示すように、ソファ本体1の背凭れ部11の上部に後傾部11bを設けてヘッドレスト2が前方へと落下しないような構造を採用することもでき、何れのものも本考案の技術的範囲に属する。

10

【産業上の利用可能性】

【0039】

近年では、ソファのインテリアとしての側面が特に重要視されるようになったことで、頭部をサポートできるヘッドレストを有する機能的なハイバックソファも、天井の高さが欧米よりも低い日本家屋で圧迫感を感じさせるその背の高い形態に対し不満を抱く声が多かった。そのため現在では、インテリアとしての価値が損なわれないように不使用時にはヘッドレストを取り外せるようにしたハイバックソファが普及している。

20

【0040】

そのような中で、本考案のソファのヘッドレスト取付け構造は、ヘッドレストの着脱が容易に行えるだけでなく、従来のハイバックソファにあった座り心地やソファ寿命の問題を解消でき、取り外したヘッドレストの収納面についても考慮された実用的で有用な技術であることから、市場における需要は大きく、その産業上の利用価値は非常に高い。

【図面の簡単な説明】

【0041】

【図1】本考案の実施例1におけるソファを表わす全体斜視図である。

【図2】本考案の実施例1におけるソファを表わす説明断面図である。

【図3】本考案の実施例1におけるヘッドレストを表わす全体斜視図である。

【図4】本考案の実施例1における前掛けカバー材の装着状態を表わす拡大斜視図である。

30

【図5】本考案の実施例1におけるソファの使用状態を表わす状態説明図である。

【図6】本考案の実施例1における引張りバンドの装着状態を表わす拡大斜視図である。

【図7】本考案の実施例1におけるコンパクトな形態としたヘッドレストを表わす全体斜視図である。

【図8】本考案の実施例2におけるソファを表わす説明断面図である。

【図9】本考案の変形例におけるヘッドレストの引張り機構を表わす説明断面図である。

【図10】従来におけるヘッドレストの取付け構造を表わす状態説明図である。

【符号の説明】

【0042】

40

1 ソファ本体

11 背凭れ部

11a 面着ファスナー

11b 後傾部

12 座部

2 ヘッドレスト

3 前掛けカバー材

31 止着部材

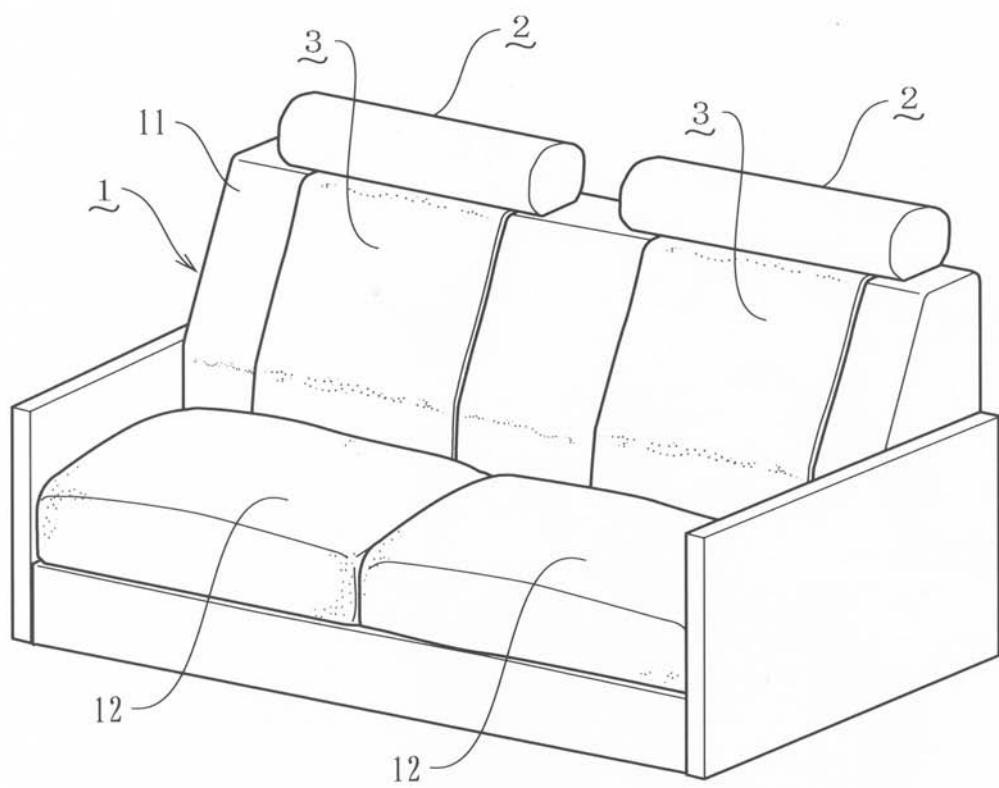
4 引張りバンド

41 止着部材

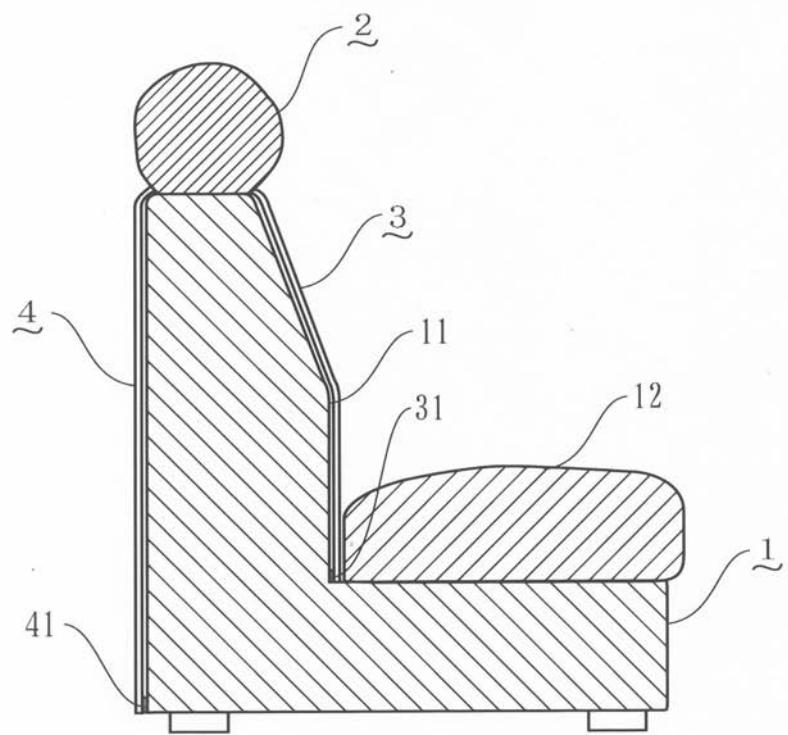
50

42 錘部材
5 ソファカバー

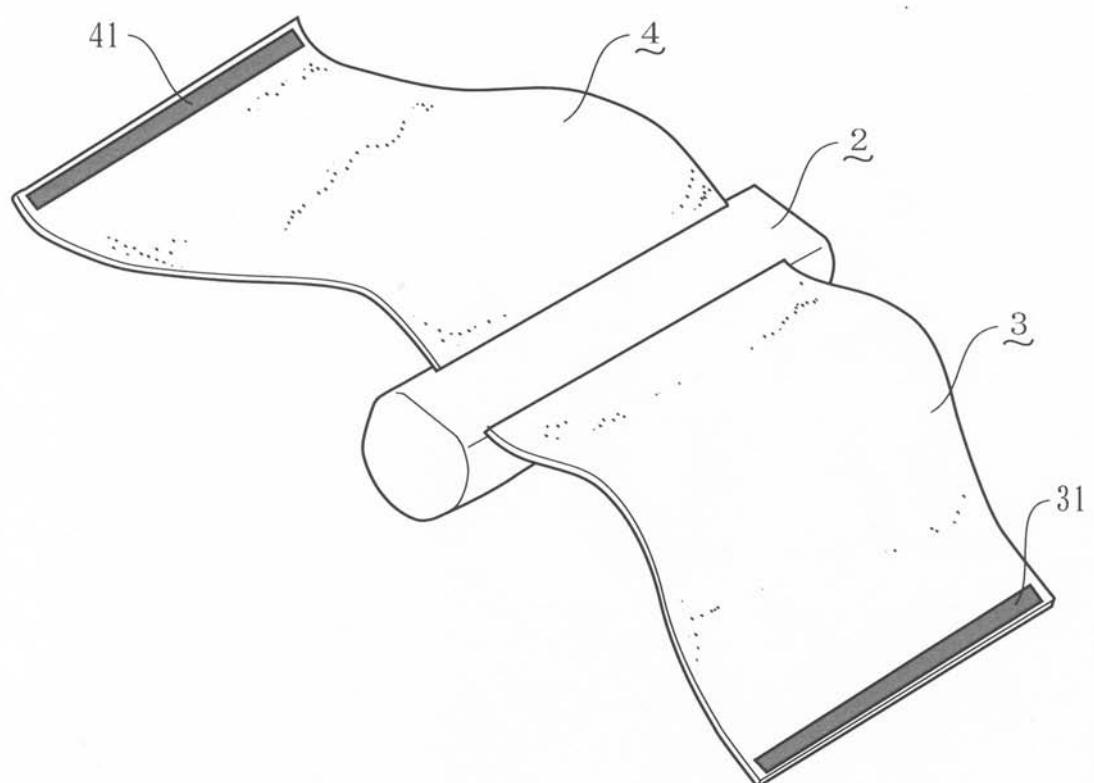
【図1】



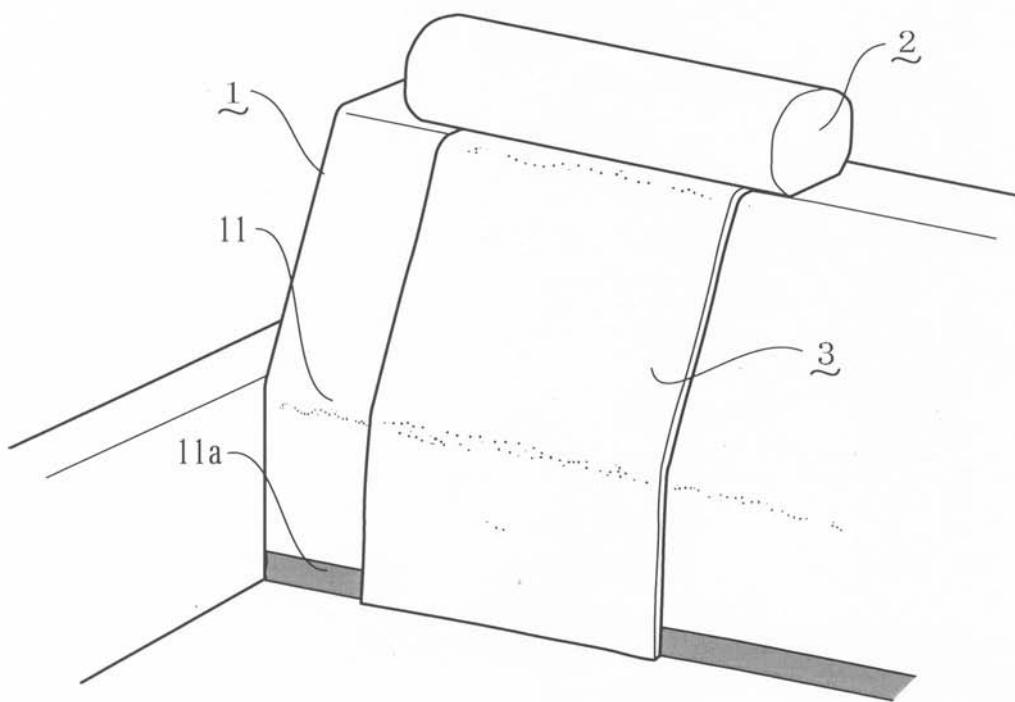
【図2】



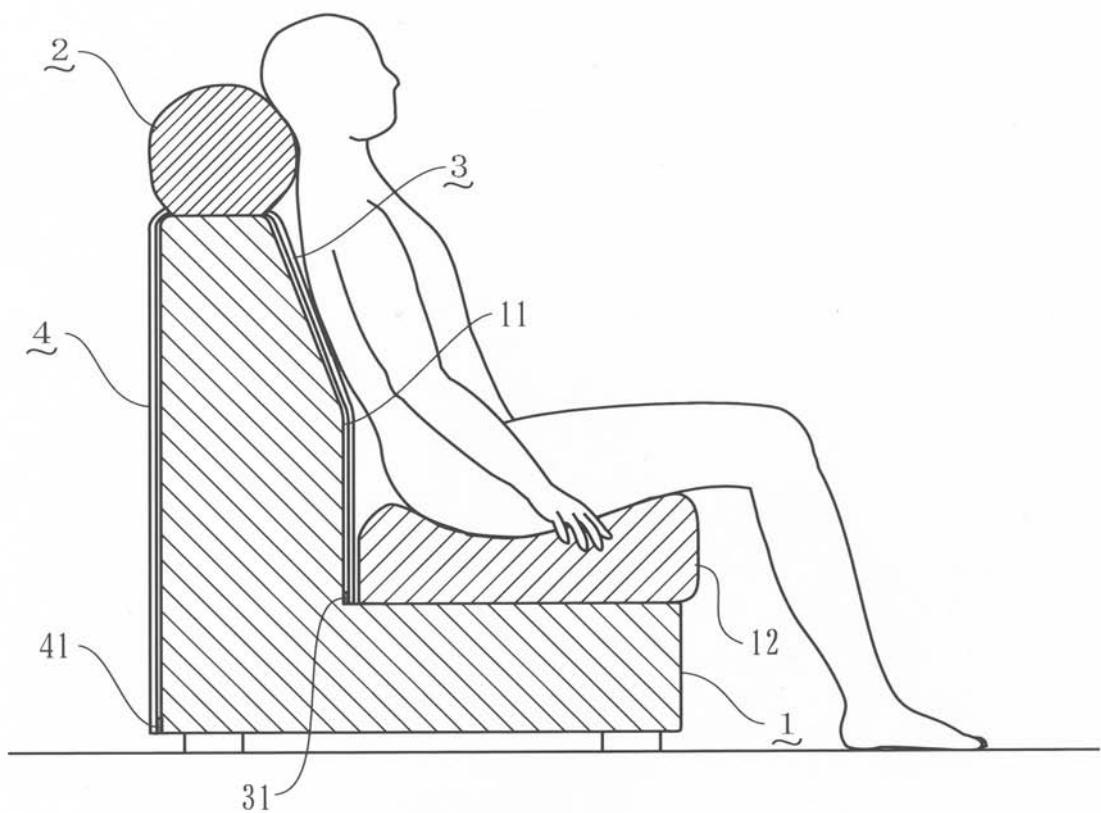
【図3】



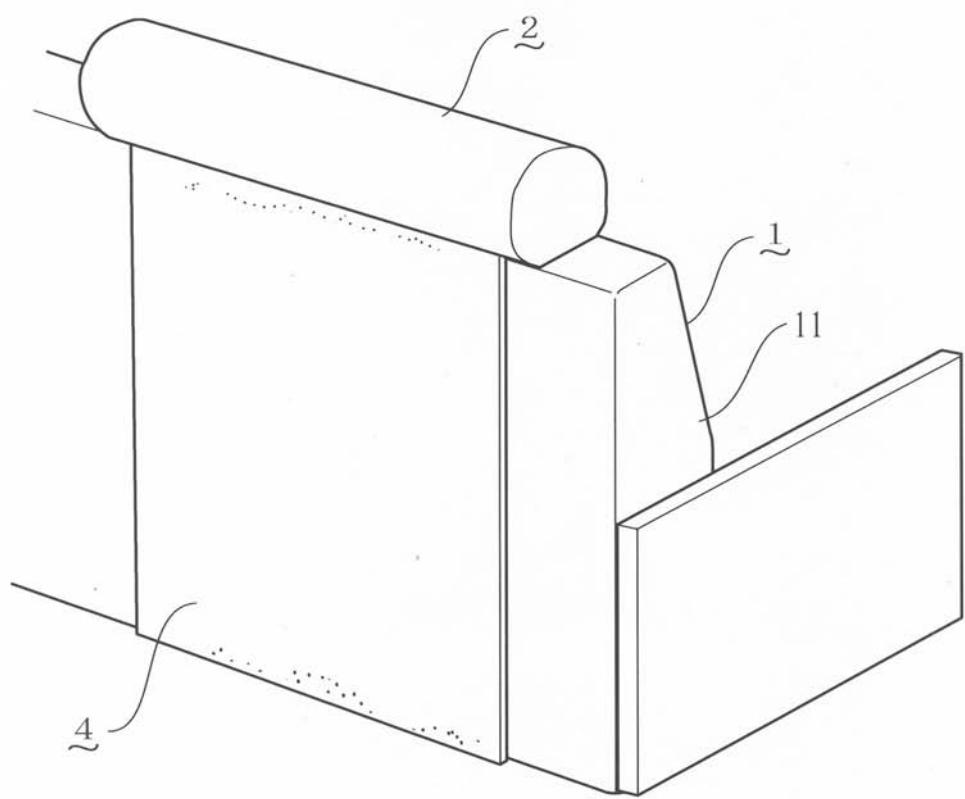
【図4】



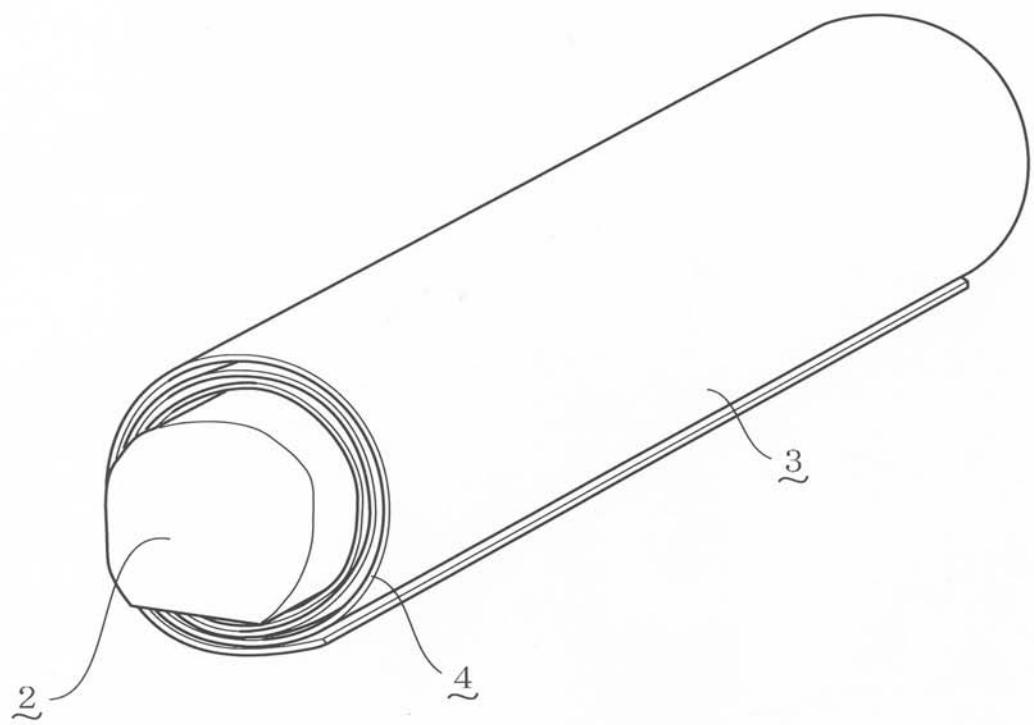
【図5】



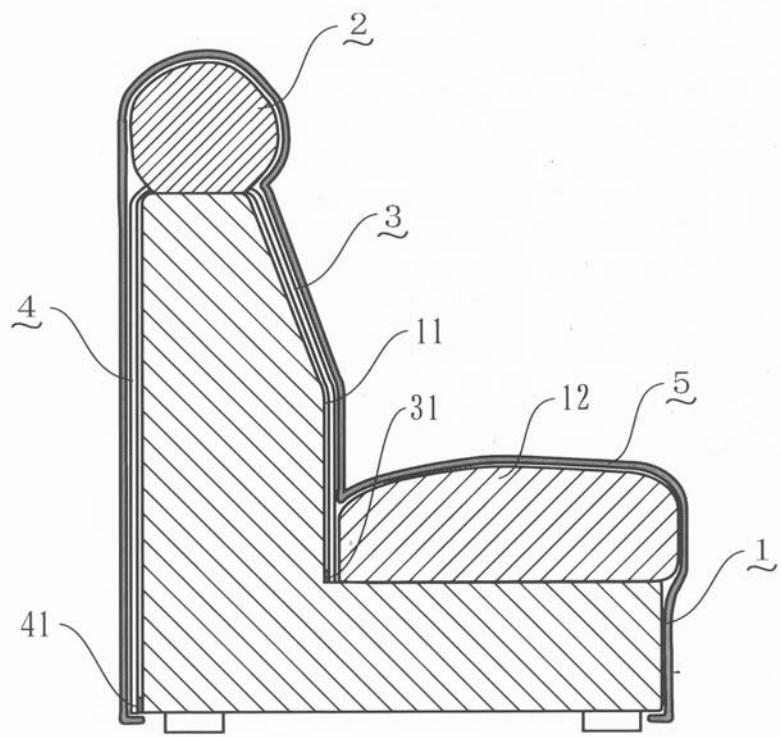
【図6】



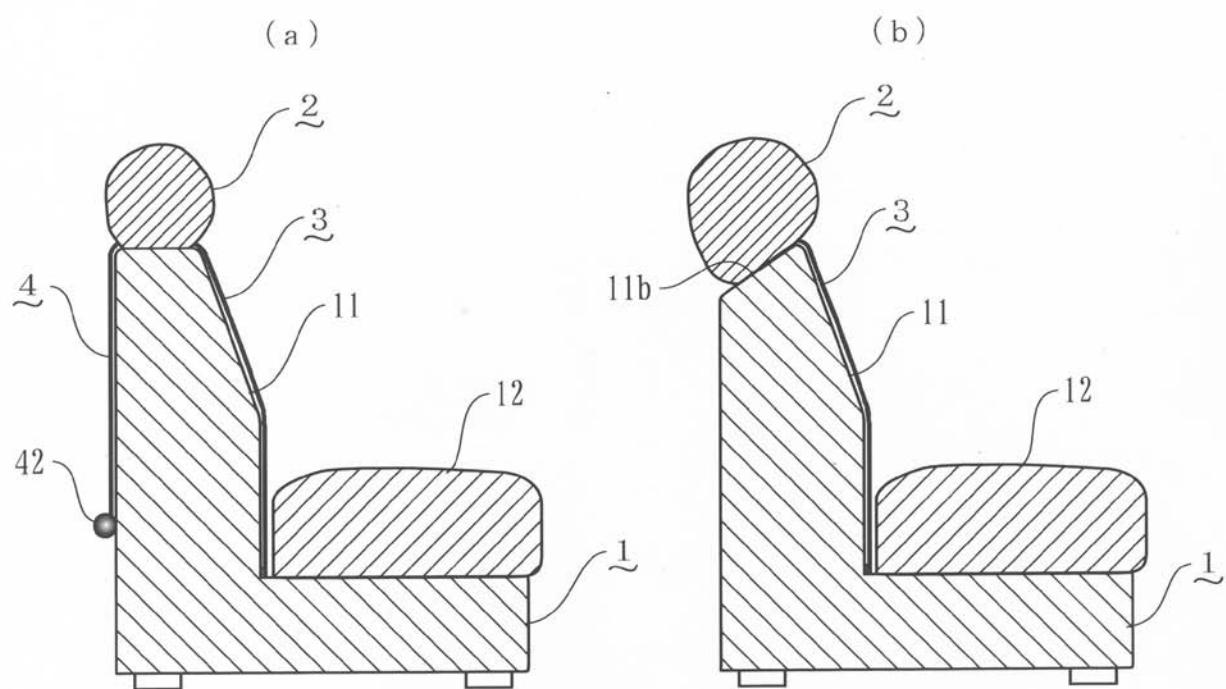
【図7】



【図8】

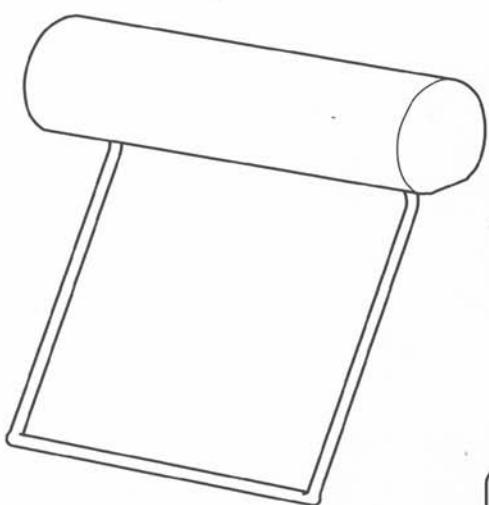


【図9】



【図 10】

(a)



(b)

